

広島県選挙管理委員会告示第十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の指定の取消し等の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十四年四月五日

広島県選挙管理委員会委員長 橋 本 宗 利

一 法第十九条第三項第一号による届出

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日（平成）
中脇 令子	広島県議会議員	なかわき令子と歩む会	広島市西区観音本町一丁目一六一二一	中脇 令子	二三・一・七
得田 正明	呉市議会議員	熱と光の会	呉市仁方皆実町一四番七号	得田 正明	二三・一・一七
小川 眞和	福山市議会議員	小川眞和後援会	福山市駅家町大字中島一七〇番地三	小川 眞和	二三・一・二二
鷺見 侑	東広島市議会議員	すみゆう後援会	東広島市八本松町飯田七五六一一	鷺見 侑	二三・三・一〇
坂 史朗	廿日市市議会議員	しろうと@集団	廿日市市深江二丁目九番三号	坂 史朗	二三・三・三二
都志見 信夫	広島市議会議員	信政会	広島市安佐北区口田二丁目三四番二〇号	都志見 信夫	二三・五・二五
大曾根 哲夫	広島県議会議員	安芸友会	広島市安芸区中野東一丁目三四一九	大曾根 哲夫	二三・六・一三
浜崎 武彦	廿日市市議会議員	廿日市市政研究会	廿日市市阿品台二一三二七	浜崎 武彦	二三・七・五
川上 征矢	広島県議会議員	川上ゆくや後援会	福山市南本庄三丁目一四二二	川上 征矢	二三・七・一九
増井 克志	広島市議会議員	増井政経研究会	広島市安佐北区深川五丁目一一二	増井 克志	二三・七・二九
村井 政也	三次市長	村井政也後援会	三次市島敷町八四九番地	村井 政也	二三・七・三二
村上 富男	尾道市議会議員	村上とみお後援会	尾道市因島田熊町四九〇二一四	村上 富男	二三・八・八
武田 正晴	広島県議会議員	晴和会	広島市佐伯区五日市二丁目四番三号	武田 正晴	二三・八・三二

浅野 洋二	広島県議会議員	浅野洋二後援会	福山市古野上町一三一五	浅野 洋二	二三・九・一四
福垣内 宏	熊野町議会議員	福垣内宏明後援会	安芸郡熊野町萩原八一二一六	福垣内 宏	二三・九・一四
岩岡 マス	呉市議会議員	岩岡マスエ後援会	呉市仁方本町二二三一四二	岩岡 マス	二三・九・二一
関 佳哉	参議院議員	関佳哉後援会	広島市中区宝町九番六号	関 佳哉	二三・一〇・七
竹原 孝剛	三次市議会議員	竹原たかよし後援会	三次市南畑敷町五九二一二〇	竹原 孝剛	二三・一〇・二八
古澤 麻子	広島市長	とよだ麻子後援会	広島市中区紙屋町二丁目二番八号	古澤 麻子	二三・一一・七
三浦 幸広	尾道市議会議員	三浦ゆきひろ後援会	尾道市向東町一二四六九一	三浦 幸広	二三・一二・一二
藤田 雄山	広島県知事	県政懇話会	広島市中区紙屋町二丁目二番一五号	藤田 雄山	二三・一二・二七

二 法第十九条第三項第二号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	資金管理団体でなくなった旨の届出年月日 (平成)
大井 哲郎	広島県議会議員	大井哲郎後援会	大竹市阿多田二〇八	谷岡 肇	二三・二・二四
小川 勝己	福山市議会議員	小川かつみ後援会	福山市千田町二二三一一二	小川 容子	二三・九・一四

備考 「大井哲郎後援会」及び「小川かつみ後援会」は、資金管理団体の届出をした者の死亡に伴う届出である。